

記者発表資料

新型コロナウイルス感染について

国土交通省関東地方整備局の職員4名及び委託契約会社社員1名が1月27日(木)、新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認されましたのでお知らせします。

- 事案1
(所 属) 関東地方整備局 (さいたま庁舎)
(職員等の別) 職員
(勤務状況) 最終出勤日は1月20日(木)であり、それ以降は出勤しておりません。
- 事案2
(所 属) 京浜河川事務所
(職員等の別) 職員
(勤務状況) 最終出勤日は1月21日(金)であり、それ以降は出勤しておりません。
- 事案3
(所 属) 首都国道事務所
(職員等の別) 職員
(勤務状況) 最終出勤日は1月25日(火)であり、それ以降は出勤しておりません。
- 事案4
(所 属) 北首都国道事務所
(職員等の別) 職員
(勤務状況) 最終出勤日は1月24日(月)であり、それ以降は出勤しておりません。
- 事案5
(所 属) 関東技術事務所
(職員等の別) 委託契約会社社員
(勤務状況) 最終出勤日は1月25日(火)であり、それ以降は出勤しておりません。

関東地方整備局では、出入りされる方や勤務する職員の安全確保を最優先に、所管保健所の指導の下に適切に対処していく所存でございますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会
埼玉県政記者クラブ・神奈川県政記者クラブ・千葉県政記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 総務部 厚生課	課長	太田 孝二
	建設専門官	西寺 祥二
電話 048-600-1328 (総務部 厚生課)		